

燃料費調整単価のお知らせ（離島供給約款）

平成29年11月分
平成29年12月分

高圧及び特別高圧で受電されるお客さまの燃料費調整単価及びその算定諸元となる平均燃料価格は次のとおりです。

燃料費調整単価

区分				平成29年11月分	平成29年12月分	単価差
				(A)	(B)	(B)-(A)
従量制供給	高圧	業務用電力A、 産業用電力Aなど	1 kWhにつき	▲1.36円	▲1.39円	▲0.03円
	特別高圧	業務用電力A、 産業用電力Aなど	1 kWhにつき	▲1.34円	▲1.37円	▲0.03円

- 平成29年11月分の燃料費調整単価は平成29年6月～平成29年8月の平均燃料価格により算出されます。
- 平成29年12月分の燃料費調整単価は平成29年7月～平成29年9月の平均燃料価格により算出されます。
- 電気料金は、消費税等相当額を含む料金単価で計算します。

平均燃料価格

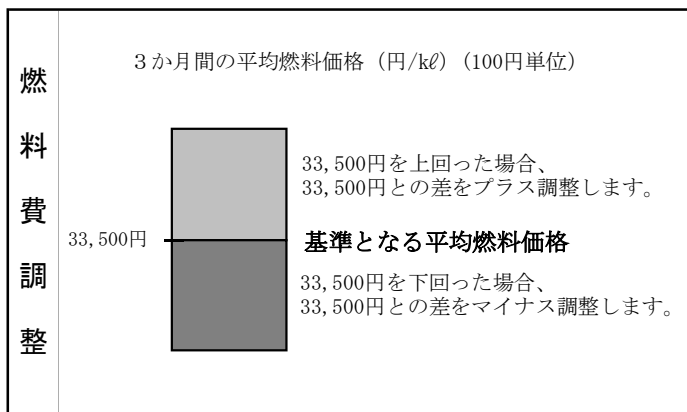
区分	単位	平成29年6月 ～ 平成29年8月	平成29年7月 ～ 平成29年9月	差額
		(A)	(B)	(B)-(A)
平均原油価格	1 kℓ あたり	34,803円	34,571円	▲232円
平均液化天然ガス価格	1 t あたり	47,979円	47,574円	▲405円
平均石炭価格	1 t あたり	10,865円	10,747円	▲118円
平均燃料価格	原油換算1kℓあたり	25,300円	25,100円	▲200円

- 平均燃料価格は3か月間の貿易統計実績によるものです。

基準となる平均燃料価格	原油換算1kℓあたり	33,500円
-------------	------------	---------

燃料費調整制度の概要

火力燃料費（原油・液化天然ガス・石炭）の変動をできるかぎり迅速に電気料金に反映させるため、3か月間の平均燃料価格が33,500円/kℓ（平成28年4月1日実施の離島供給約款の前提となっている原油換算燃料価格です。）から変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



● 適用期間

平成29年12月分の燃料費調整単価は平成29年7月～平成29年9月の平均燃料価格により算出されます。各期間に対応する燃料費調整単価の適用月分は下表のとおりです。

燃料価格の実績をみる期間	燃料費調整単価の適用月分
平成29年6月～平成29年8月	平成29年11月分電気料金
平成29年7月～平成29年9月	平成29年12月分電気料金

● 燃料費調整単価等のお知らせ

電気料金請求書等で燃料費調整単価及び調整額をお知らせします。

電気料金の計算方法

（平成29年12月分）

$$\text{電気料金（お支払い額）} = \text{基本料金（税込）} + \text{電力量料金（税込）} \pm \overset{*1}{\text{燃料費調整額（税込）}} + \text{再エネ賦課金（税込）}$$

*1 平均燃料価格が基準値から上昇したときは+、下落したときは-になります。